

競争入札参加資格認定者の入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和5年4月7日付けで、下記業者に対し入札参加停止を行った。

記

1 入札参加停止

(1) 業者名等

No	商号又は名称	代表者氏名	所在地
1	アルフレッサ株式会社	代表取締役 福神 雄介	東京都千代田区内神田一丁目12番1号

(2) 入札参加停止の理由

アルフレッサ株式会社は、遅くとも平成28年6月24日以降、独立行政法人国立病院機構が発注する医薬品の一般競争入札において受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにし、競争を実質的に制限していた。

令和5年3月24日、公正取引委員会は、独占禁止法第3条の規定違反があったとして、違反の事実を公表し、アルフレッサ株式会社に対し排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。

このことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第3項（独占禁止法違反行為）に該当し、入札参加停止期間は6月以上24月以内である。

独占禁止法違反行為における過去の措置事例（令和元年度以降10事例）を踏まえ、6箇月の入札参加停止とするが、課徴金減免制度が適用された場合、同要綱運用基準第19項(3)の規定を適用し、6箇月の2分の1の期間となる3箇月の入札参加停止とする。

(3) 入札参加停止の期間

令和5年4月7日（金）から令和5年7月6日（木）まで3箇月